

鎌倉市告示第 24 号

「かまくら子ども風土記」(第 14 版) の販売代金の徴収委託について

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 158 条第 1 項の規定により、「かまくら子ども風土記」(第 14 版) の販売代金の徴収事務を次のとおり委託するので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年(2026 年) 4 月 23 日

鎌倉市長 松尾 崇



1 受託者

・ 鎌倉市小町一丁目 9 番 3 号

株式会社 島森書店

代表取締役 島森 大和

2 受託期間

令和 8 年(2026 年) 4 月 1 日から令和 9 年(2027 年) 3 月 31 日